

“地域へ感動を そして未来へ”
おしま
渡島信用金庫

渡島信用金庫ディスクロージャー2018

発行日:2018年(平成30年)7月

〒049-2326 茅部郡森町字御幸町115 TEL.(01374)2-2024
〈ホームページ〉 <http://www.oshima-shinkin.jp/>



OSHIMA SHINKIN BANK
DISCLOSURE 2018



渡島信用金庫ディスクロージャー2018

〈平成29年4月1日～平成30年3月31日〉



“地域へ感動を そして未来へ”
おしま
渡島信用金庫

OSHIMA SHINKIN BANK



表紙／オニウシ公園の桜と駒ヶ岳
表紙裏面／本店

CONTENTS

■ごあいさつ	1
■経営理念・経営方針	2
■事業の概況	3
■金庫の概要・組織	4
■事業の運営	5～7
■地域貢献活動・トピックス	8～15
■総代・総代会	16・17
■店舗・営業地区のご案内	18・19
■業務・商品のご案内	20～24
■沿革・歩み	25
■資料編 経理・経営内容	26～44
■開示項目索引	45

ごあいさつ

会員様並びにお取引様各位には、渡島信用金庫をお引き立ていただき、心より感謝申し上げる次第であります。

さて、当金庫は、明治44年(1911年)に有限責任森村信用組合として創業以来、相互扶助の精神に基づき、「地縁」、「人縁」を財産とし、地域経済、地域社会の発展に貢献する経営を基本コンセプトとして、道内20信用金庫中、最古となる107年の歴史を刻むことができました。



このことは、「地域へ感動を そして未来へ」と、「創立100周年に感謝 緑と絆を財産として200年へ」をキャッチテーマに、地域密着に特化した信用金庫を目指し、地域経済や地域社会の発展のために貢献することが当金庫の社会的使命であると役職員一人一人が自覚と覚悟をもち、健全経営に邁進してきた証であり、役職員の誇りとするところであります。

ここに、第107期(平成29年度)業務の概要と決算内容についてご報告するにあたり、各位様の温かいご支援とご協力に対しまして、感謝申し上げます。

当地区の経済状況について、基幹産業である漁業では、養殖ホタテの水揚げが回復しつつも、異常気象や海水温度等の影響で、イカ、秋鮭、スケソウダラ等の漁獲量の大幅な激減により大打撃を受け、また、後継者不足も相まって、道南の漁業は大変厳しい状況であります。

農業については、国内外からの北海道の農産品に対する評価は高く、一昨年度のような低気圧や台風の影響も少なく、ほぼ平年作を維持いたしましたが、後継者不足、休耕地の拡大、物流問題を抱え、北海道農業の問題・課題は山積しております。

主要産業である水産加工業においては、加工原料不足や加工原料の高騰を起因とし、同業者間の過当競争も激化し、人手不足や工場の稼働率低下など、厳しい経営環境となっております。

土木建設業については、公共工事の減少、また、新幹線工事やホテル建設など民間工事に期待いたしましたが、大手企業との工事原価のミスマッチ、同業者間の過当競争、各種資材の高騰、人手不足などから、厳しい状況が続いております。

観光関連については、中国・台湾等インバウンド効果により、観光客数が増加し、ホテルなどの宿泊施設や飲食業部門にて経済効果を得られたものの、その効果も限定的で、卸売・小売業などは厳しい状況が続いており、消費力そのものが減退し、北海道新幹線の利用者数も激減し、経済効果の期待は裏切られた状況であります。

当地区経済の共有課題として、人口減少や少子高齢化、人手不足、さらに、消費マインドの減少から、中小零細企業を取巻く経営環境は、多岐にわたる大改革を喫緊の課題とし、地域経済は、引き続き予断を許さない環境下にあります。

当金庫では、経営内容をご理解いただくために、ディスクロージャー誌を発刊させていただき、当金庫の経営方針や財務内容、地域貢献活動やトピックス、また、金融商品等を可能な限り解り易く記述いたしましたので、ご高覧いただければ幸甚に存じます。

平成30年度は、創立100周年を記念した地域貢献事業である「札幌支店及び信用金庫のネットワークを有効活用した南北海道18市町と札幌や本州、海外との懸け橋役」の取組を強化するとともに、地域のお客様に対して、相互扶助の精神のもとで、「お客様の融資ニーズの発掘と提案力」、「スピード」にこだわり、預貸業務を遂行することで、必要とされる渡島信用金庫を目指す所存でありますので、今後においても皆様方のご支援とご協力を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

平成30年7月

理事長 **伊藤新吉**



経営理念

1. 地元とともに使命の発揮
1. 信用・信頼による健全経営
1. 役職員の融和と人材育成

当金庫は、明治44年（1911年）の創業以来、北海道の金融機関の中で最古となる107年の歴史を歩んでまいりました。この歴史を通じて脈々と流れてきたのは、**地域の皆様とともに、地域社会の発展に貢献する**という理念です。

この理念である**相互扶助の精神**を再確認し、協同組織金融機関としての社会的役割を全うすべく業務に邁進してきた結果、当金庫は、地域社会の発展に貢献するとともに、信用というかけがえのない財産を築くことができたものと信じております。

当金庫が長期的に発展していくためには、信用金庫経営の原点に立ち返って、会員の皆様からの支持と信頼関係を確立し、**地域社会との共存共栄**を図る必要があります。

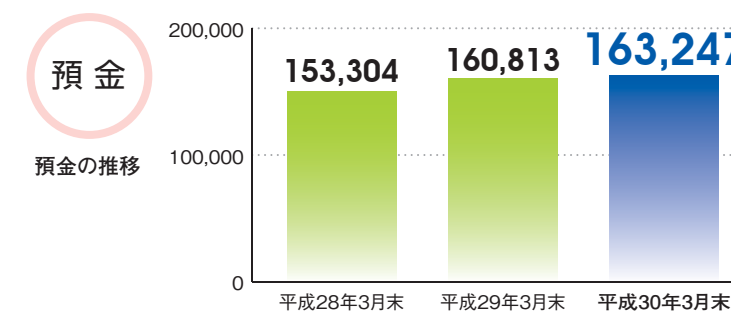
当金庫は、永年の歴史に裏付けられた地域の皆様からの信用を大切にしつつ、伝統を保ちながら**時代をリードする地域の金融機関**として、社会的使命を発揮すべく、役職員の自覚と覚悟から、誠心誠意の努力を傾注し、健全経営を図ってまいります。

経営方針

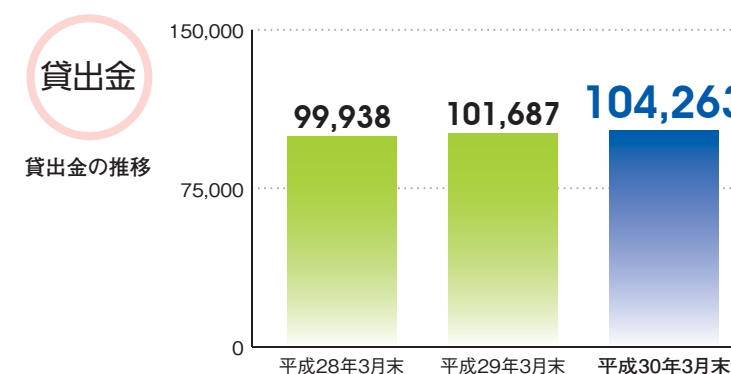
当金庫は、原点回帰から、「ほんもの」の志事をすべく「縁（えにし）と絆（きずな）に感謝（ありがとう）」を軸とし、「一円融合」を独自戦略のためのキーワードに掲げ、地域に特化した金融業務を展開し、スピード感、顧客ニーズのキャッチ等を活かし、地域経済活性化のため、中小零細企業の支援活動や個人取引先の支援活動に対し積極的に取り組み、地域金融機関として、きめ細かなサービスを提供することといたします。一方、コンプライアンス（法令等遵守）を定着させ、コーポレートガバナンス（経営はみんなのもの）の精神を堅持、すなわち、ステークホルダー（利害関係人）から感動される**渡島信金スタンダードの確保**に向け、**慧智・炯眼に優れた人材（財）を発掘・育成**し、全役職員の英知と勇気からなる総力を結集し、**地域から感動される民主的で健全な経営の構築**を図ってまいります。

事業の概況（平成30年3月期）

■当金庫の業績（単位：百万円）

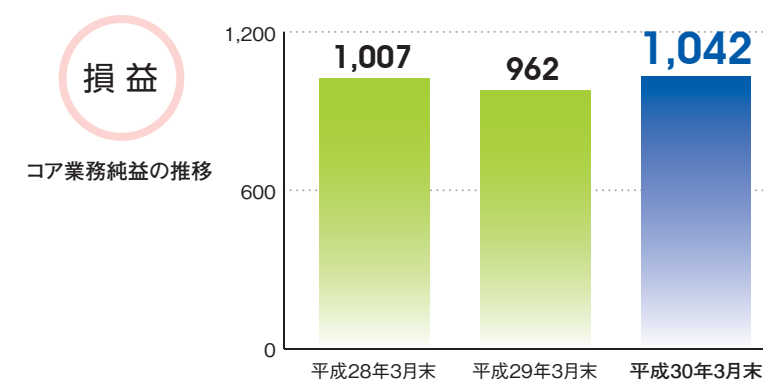


預金につきましては、期末預金残高163,247百万円、前期末対比2,433百万円（1.51%）の増加実績を示し、年金受取口座、給与振込口座、金利優遇の定期預金の発売による増強もあったことから、個人預金において、前期末対比2,365百万円（1.72%）の大幅な増加実績となりました。



貸出金につきましては、事業活性化支援資金「楽ちん」の積極的な推進など、消費者のニーズや地域の特性を捉えた融資を実施した結果、期末貸出金残高104,263百万円、前期末対比2,575百万円（2.53%）の増加実績を示すことができました。

また、預貸率（残高）につきましては、63.86%、前期末対比0.63%増加となりました。高い水準を維持しており、地域のお客様からお預かりした大切な預金積金は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行うことで、事業の繁栄などのお手伝いをしております。



収益動向につきましては、融資業務を基本とした業務推進を行った結果、市場金利が低下している状況の中で貸出金利息収入2,331百万円、前期末対比37百万円（1.62%）増加となりました。高い水準を維持し、更に経費削減等の実施による効果から本業の儲けを示すコア業務純益は、1,042百万円となり、当期純利益についても549百万円を確保することができました。

また、金融機関の健全性を示す自己資本比率は、国内基準4%を大きく上回る9.83%を確保することができました。

平成29年度の経済状況について、建設業については、公共工事の減少に歯止めがかからず、さらに人手不足などから、地場の中小建設業者の経営は、更に厳しい状況であります。

観光関連については、北海道全体及び道南の観光客数は増加しているものの、その恩恵は宿泊施設や観光施設などの一部の業種及び事業者に限られ、地域経済全体としての経済波及効果は限定的であります。

こうした状況のもとで、当金庫は、事業活性化支援資金「楽ちん」、多重債務者を救済する「お困りの方どうぞローン」、多重債務の一本化により生活改善のための住宅ローン「暖」等に特化し、地域経済の活性化に寄与した結果、上記の業績を上げることができました。

設 立	明治44年5月24日
本 店 所 在 地	茅部郡森町字御幸町115番地
出 資 金	905百万円
会 員 数	14,323名
常勤役職員数	84名
店 舗 数	12店舗

理 事 長	伊藤 新吉	理 事	平田 恒彦
常務理事	新岡 博正	理 事	金澤 浩幸
常務理事	伊藤 圭祐	理 事	宮崎 高志
常勤理事	三浦みちよ	常勤監事	田村 正明
常勤理事	大木 洋平	監 事	石岡真喜雄
		監 事	金子 雅行

※2 監事 金子雅行は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図 (平成30年6月末現在)

```
graph TD; SD[総代会] --> LD[理事会]; LD --> RL[理事長]; RL --> LS[監事会]; RL --> LF[監査法人]; RL --> LS2[常勤監事]; RL --> KKB[経営監査部]; RL --> BKC[部課長会]; RL --> CW[常務会]; RL --> SA[審査会]; CW --> KK[賞罰委員会]; CW --> KSK[規程・事務改善委員会]; CW --> ALM[ALM委員会]; CW --> TK[特別委員会]; CW --> KC[コンプライアンス委員会]; CW --> TRMC[総合リスク管理委員会]; CW --> PIMC[個人情報管理委員会]; CW --> OSHK[おしま信金健康増進委員会]; CW --> SCD[資産査定部]; CW --> ZB[総務部]; CW --> SB[審査部]; CW --> BB[業務部]; ZB --> ZSK[総務課]; ZB --> RK[研修課]; SB --> SK[審査課]; SB --> BK[管理課]; BB --> SKP[システム企画課]; BB --> BK2[業務課]; BB --> BPP[業務推進課];
```

		平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
役 員 数		12	12	12	12	11
	うち 常 勤 役 員	6	6	7	7	6
職 員 数		92	84	80	74	78
	男 性	45	43	33	34	37
	女 性	47	41	47	40	41

	平成26年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
会 員 数	14,642	14,603	14,523	14,420	14,323
出 資 総 口 数	1,809	1,807	1,820	1,821	1,810
出 資 総 額	904	903	910	910	905
出 資 配 当 率	3%	3%	3%	3%	3%
出 資 配 当 金	17	27	27	27	27
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	15円	15円	15円	15円	15円

金融の自由化の進展に伴い、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなど金融機関を取り巻く各種リスクがますます増大しています。こうした状況下、今後とも継続して地域貢献していくためには、従来以上に適切なリスク管理を行っていく必要があります。

当金庫は「リスク管理の基本方針」「統合的リスク管理規程」を制定、統合的にリスク量を把握し、健全性の確保に努めております。

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、厳格な審査体制と大口信用リスク管理を強化するため、特定債務者を認定し、審査部直接による管理強化を実施しております。また、内部研修の実施や外部研修への受講生派遣、本部から営業店への臨店指導など、貸出審査能力の向上を図るとともに、「信用リスク管理要領」を制定しております。

資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」などの市場リスク、および流動性リスクなどに対応するため、「流動性リスク管理要領」「市場関連リスク管理要領」を制定し、経済、金利見通しなどに基づき安全性を重視し運用、調達をしております。

今後とも、より健全で資産・負債のバランス、収益体質の維持、管理体制の充実に努めてまいります。

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス、人、システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または、自然災害や外部犯罪等から生じる損失に係るリスクであり、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであります。

当金庫は、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めるために、「オペレーショナル・リスク管理要領」を制定しております。

経営監査部が本部各部および営業店の臨店監査を実施し、管理態勢を強化するとともに、常勤監事の専任や員外監事の設置により監査態勢を強化しております。また、平成29年度決算については、会計監査人である監査法人シドニーの監査を受け、結果は適法と認められております。

地震、火災や噴火などの自然災害、強盗、脅迫などの犯罪、大規模なシステム障害に対応するため、「危機管理マニュアル」を制定し、緊急事態に備えております。



■コンプライアンス(法令等遵守)態勢

信用金庫の役職員は、社会的規範を逸脱するような営業活動を慎み、良識ある営業姿勢を維持する社会的責任を負っています。法令やルールの遵守(コンプライアンス)は、金融不祥事を未然に防止するだけでなく、地域での信頼性を高め、地域の皆様の負託に応えていくことにつながります。

当金庫では、法令等遵守に係る基本方針を策定、渡島信用金庫倫理憲章を制定し、経営陣自らが高い企業倫理と遵法精神に則って経営にあたっております。その精神を役職員一人一人にまで浸透させることが重要であると強く認識しており、コンプライアンス委員会の設置や、定期的に役職員が法令遵守に対するコンプライアンス自己チェックリストを行うなど、コンプライアンスの徹底に努めております。

■反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1.当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3.当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

■個人情報管理

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、個人情報の機密性・正確性の確保に努めております。

■金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時30分)に営業店(電話番号は18ページ参照)または、経営監査部(電話:01374-2-2024)にお申し出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記経営監査部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際に

は、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫経営監査部」にお尋ねください。

■地域密着型金融推進計画の進捗状況について

渡島信用金庫は、「地縁」「人縁」を大切にして、創業の理念である相互扶助の精神に基づき、地域から必要とされる信用金庫であり続けるため、平成29年度も引き続き地域密着型金融の確立にむけて、**1.ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化、2.事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底、3.地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献**について取組を実施してまいりました。今後も、地域金融機関としての使命を発揮するため、役職員一丸となり、経営努力をいたす所存でございます。

なお、地域密着型金融推進計画の取組み内容については、当金庫ホームページをご覧ください。

■利益相反管理方針について

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める利益相反管理要領に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、お客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 1.当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2.当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。

(1)次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

- ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
- ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
- ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引

(2)①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

- 3.当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、また、これらを組み合わせることにより管理します。

- ①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
- ②対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
- ③対象取引またはお客様との取引を中止する方法
- ④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

- 4.当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および利益相反管理要領等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。

- 5.当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

地域貢献活動 渡島信用金庫と地域社会“地域へ感動を そして未来へ”

■当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、渡島・檜山・後志管内および札幌市・函館市・北斗市を営業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

文化的・社会的貢献に関する事項

- (1) 文化活動
 - 多目的ホール（本店3階「煌煌」「大会議室」開放）
 - 着物着付教室（和室「蔵」）毎月開催
- (2) 福祉活動
 - 一人暮らしのお年寄り宅への定期積金集金、ならびに、年金振込指定のお客様へ年に一度、職員がお誕生日プレゼントを持参し、近況をお伺いして、励ましとご健康をお祈りしております。
 - 献血活動への参加
- (3) 地域行事への参加
 - 各地区のお祭り、神社神輿担ぎ手等に積極的に参加しております。
 - 職員がYOSAKOIチーム「森未来人」へ所属し、各地区のイベント等へ参加しております。
- (4) スポーツ振興への支援
 - ゲートボール大会開催
 - パークゴルフ大会開催
 - ゴルフ大会開催
- (5) 社会貢献
 - 南北海道地産物産協同組合への支援活動
札幌支店内ロビーに、18市町の物産コーナー提供

預金積金

出資金

会員数 14,323名
出資金残高
【905百万円】

1. 預金積金に関する事項 (地域からの資金調達状況)

当金庫は、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただき、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。当金庫の特徴的な商品として、金利を優遇した定期預金、7年掛定期預金「KENZEN」（けんぜん）等をご提供しております。

預金積金残高
【163,247百万円】

2. 貸出以外の運用に関する事項

当金庫は、お客様の預金の約63%は地元の中小企業や個人等のお客様のため、ご融資による運用を行っておりますが、他に預け金、有価証券による運用も行っております。

預け金は信金中央金庫を主体に運用し、有価証券は国債、地方債、業界引受による政府保証債を主体に購入しております。なお、有価証券の運用については、安全性第一を心掛けております。

余資運用残高
【65,288百万円】

※余資とは預け金、有価証券のことをいいます。

3. 今期決算に関する事項

今期決算は、本業の儲けを示すコア業務純益は、1,042百万円となり、融資業務が順調に推移し、大口の不良債権の発生もなく、信用コストも大幅に減少したことから、当期純利益は549百万円となりました。

なお、金融機関の健全性を示す指標である自己資本比率は、堅実な経営により、国内基準である4%を大きく上回る9.83%を、確保しております。

4. 貸出金（運用）に関する事項 (地域への資金供給状況)

お客様からお預りいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域社会の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しており、札幌市・函館市・北斗市を含めた渡島・檜山・後志管内に所在する中小企業の運転・設備資金や個人の住宅ローン、地方公共団体等に104,263百万円をご融資して、事業の繁栄などのお手伝いをしております。

当金庫の特徴的な商品として、最長40年の返済を可能とした、住宅ローン「暖」、個人の負債整理を目的とした「お困りの方どうぞローン」、新たに創業を計画している事業者やベンチャー企業の育成を支援する「KITAI」（期待）、事業活性化支援資金「楽ちん」等を取り扱っており、地域経済活性化のための商品をご提供しております。

貸出金残高
【104,263百万円】
預金積金に占める
貸出金の割合
【63.86%】

5. 取引先への支援等 (地域との繋がり)

当金庫は、景気が低迷している現在、業績低下に苦慮しているお客様からの相談に対し親身になって対応し、業績、財務内容について一歩踏みこんだ分析を行い、打開のための改善策、経営改善計画へのアドバイスをするなど、金銭面だけではなく、生きた支援を心掛けております。そのためには、経営の重要課題である人材育成と確保にこだわり、ファイナンシャルプランナー等の資格取得者を育成し、若手職員の管理職登用により、企業の経営改善のお手伝いをしております。

また、経営者の異業種交流・親睦を図る場として、経済・文化講演会や経営研究会等を行う「おしま経営研究会」、「渡島会」を設立し、お客様相互の発展と繁栄のお手伝いをしております。

貸出金

支援
サービス

地域のお客様・会員の皆様

(平成30年3月末現在)

渡島信用金庫
常勤役員数／84人
店舗数／12店舗



地域貢献活動 渡島信用金庫と地域社会“地域へ感動を そして未来へ”



■ 地域金融円滑化に係る取組について

《地域金融円滑化のための基本方針》

渡島信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針等に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

渡島信用金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

渡島信用金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

(1) 金融円滑化に係る態勢整備を図るために理事会において、金融円滑化管理規程を制定しております。

(2) 金融円滑化管理の主管部署を審査部とし、審査部と営業店が連携して金融円滑化の実施に努めます。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

渡島信用金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会など、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4. 苦情相談窓口

金融円滑化に係る苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。

渡島信用金庫 経営監査部 電話番号 01374-2-2024 (代表電話)

5. 取組状況

中小企業・個人事業主のお客様への取組状況

(単位：件、百万円)

平成30年3月末時点での累計取扱い実績	件数	金額
貸付けの条件の変更等を受けた貸付債権の件数及び金額	461	44,744
うち、実行に係る貸付債権の件数及び金額	343	38,959
うち、謝絶に係る貸付債権の件数及び金額	89	4,274
うち、審査中の貸付債権の件数及び金額	2	5
うち、取下げに係る貸付債権の件数及び金額	27	1,505

住宅資金をご利用のお客様への取組状況

(単位：件、百万円)

平成30年3月末時点での累計取扱い実績	件数	金額
貸付けの条件の変更等を受けた貸付債権の件数及び金額	49	500
うち、実行に係る貸付債権の件数及び金額	33	328
うち、謝絶に係る貸付債権の件数及び金額	10	135
うち、審査中の貸付債権の件数及び金額	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の件数及び金額	6	37

■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

《地域の事業者への経営支援に関する取組み方針》

当金庫は、地域の事業を営むお客様に対して必要な資金を円滑に供給し、また、地域の事業者の経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細やかな支援に取り組むことが、地域金融機関の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理の下、金融仲介機能を積極的に発揮してまいります。

《経営改善・事業再生・業種転換等の支援》

当金庫では、お客様の事業の改善に向けての経営相談・経営指導を、お客様の経営実態等を踏まえて、審査部と営業店が連携し支援する体制としております。

北海道財務局及び北海道経済産業局より、中小企業経営力強化支援法に係る認定経営革新等支援機関の認定を受けており、また、様々な機関と連携し、多様化する経営課題の解決に向けた相談体制を整えております。

5月13日

「第21回 渡島信用金庫理事長杯市町対抗ゲートボール大会開催」

桜満開の森町青葉ヶ丘公園において、各市町を代表する21チームにより、熱戦が繰り広げられました。

優勝（八雲地区）長万部高砂チーム、準優勝（新せたな地区）清流会チーム、第3位（赤松街道地区）ひまわりチームでした。

6月10日
～11日

「第26回 YOSAKOIソーラン祭り札幌大会参加」

多くの職員が参加しているYOSAKOIチーム、「森未来人」が、今年も札幌大会に出場いたしました。



7月19日

「献血活動」

7月19日に当金庫本店前で献血活動を行い、職員も多数献血いたしました。



地域貢献活動 渡島信用金庫と地域社会“地域へ感動を そして未来へ”

7月29日

「第22回 渡島信用金庫杯争奪市町対抗ゴルフ大会開催」

第22回を迎え、各地区の予選を勝ち抜いた選手による熱戦の末、優勝森チーム、準優勝新せたなAチーム、第3位八雲チームでした。
表彰式・懇親会は、楽しい交流の場となりました。



「函館港まつり『ワッショイはこだて・いか踊り』参加」

函館開港158周年記念函館港まつり「ワッショイはこだて」のいか踊りに「はこだて渡島会」からの要請を受け、総勢189名が十字街・松風コースをパレードいたしました。皆様のご協力のもと「準優勝」いたしました。

8月2日

8月8日

「地域イベントへの参加」

森町をはじめ、各地区のイベントへ職員が積極的に参加をいたしております。



「第17回 渡島信用金庫杯市町親善パークゴルフ大会開催」

今年は、森町の2会場で、さわやかな秋空の下、楽しくプレーをしていただきました。
優勝五稜郭チーム、準優勝大野チーム、第3位砂原チームでした。

10月14日

4月3日
～19日

「各地の物産展へ参加」

各地の物産展へ参加し、北の自慢の味を存分にPRしてまいりました。

阪急梅田駅ナカ 北海道物産展▶



「年金振込指定のお客様へ誕生日プレゼント」

年金振込指定のお客様へ、年に一度お誕生日プレゼントをお届けしております。

特に、一人暮らしのお年寄りの方には近況をお伺いして励ましと、ご健康をお祈りしております。



「アンテナショップ みなほっの杜へ札幌支店のスペース提供」

札幌支店1階フロアに、みなみ北海道の特産品のアンテナショップ「みなほっの杜」へスペースを提供し、地元の旬の食材や加工品などを販売しております。



札幌支店内ロビーに、18市町の物産コーナーを設けております。



トピックス (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

「年金クラブ旅行」

9月20日
～22日

年金旅行を3回に分けて実施いたしました。

大江戸東京と世界遺産・日光東照宮、台湾南北グルメ対決とおきの高雄・台南・台北、熊本城復興応援、プレミアムな雲仙の宿・東園と秘境の筋湯温泉ゆふいん散策、普段の生活から離れ、旅の思い出のひとつを過ごしていただきました。

10月25日
～28日

11月27日
～29日



「平成29年度 第1回 地区別総代懇談会開催」

5月30日
～6月6日

理事長自ら、年2回各地区を訪問して、当金庫の現状を報告し、総代を通じて会員皆様のご意見、ご要望などを拝聴し、経営に反映させております。

第2回地区別総代懇談会は11月1日から11月10日までに開催いたしました。



「第106期 通常総代会開催」

6月16日

当金庫本店3階大会議室にて、総代77名のご出席を賜り、提出議案のご承認をいただきました。



「第67回 全道信用金庫野球大会道南地区大会」

7月8日

江差町で開催された今大会は、惜しくも初戦で敗退いたしました。



「役職員慰労会」

11月23日

毎年恒例の役職員慰労会。今年は、役職員が八雲町の「温泉ホテル八雲遊楽亭」に一堂に会し、大いに盛り上がり、楽しい一日を過ごしました。



「平成30年度 新入職員入庫式」

3月12日

今年も、フレッシュなメンバーが当金庫の一員となりました。



総代・総代会

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

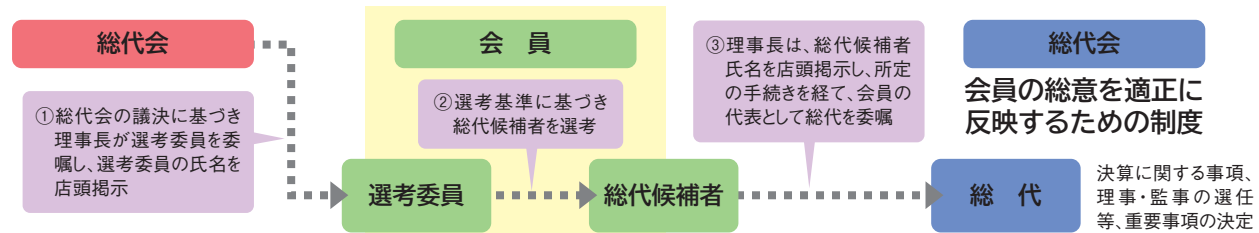
この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では総代会に限定することなく、総代懇談会等を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代候補者選考基準

- ①資格要件 ・当金庫の会員であること
- ②適格要件 ・総代として相応しい見識を有している人物であること
- ・良識をもって正しい判断ができる人物であること
- ・人格にすぐれ、当金庫の理念・使命を十分理解している人物であること
- ・その他総代選考委員が適格と認めた人物であること

総代会は、会員一人一人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は70人以上100人以内で会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、平成30年3月31日現在の総代数は78名で、会員数は14,323名です。

(2) 総代の選任方法

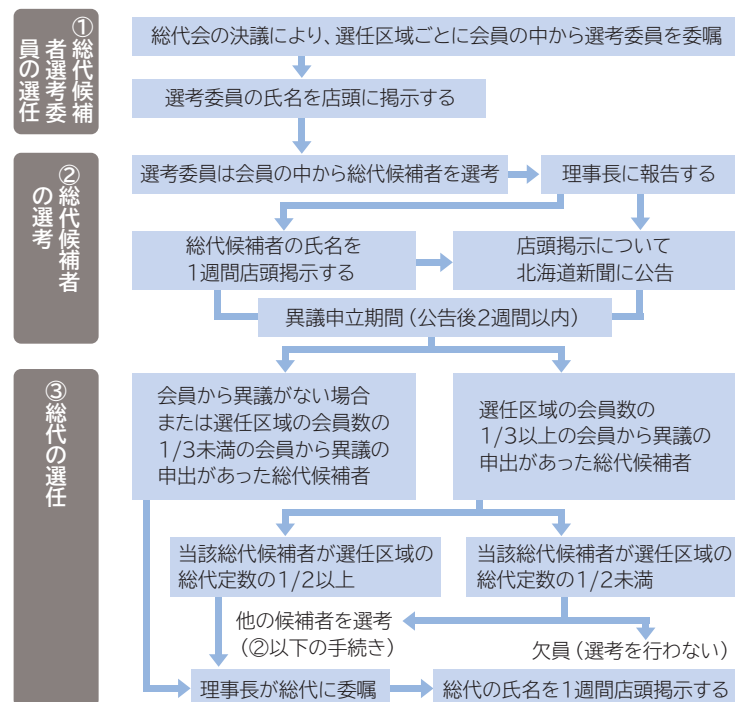
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。総代の選任は、右記の手続きとなります。

(3) 総代の定年

総代の定年は、78歳です。但し、任期の途中で、年齢が満78歳に達した場合は、その任期の満了までとなっております。

〈総代が選任されるまでの手続きについて〉

当金庫の地区を3区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代の定数を定める。



3. 第107期通常総代会の報告・決議事項

第107期通常総代会において、下記の事項が、それぞれ原案のとおり了承されました。

（報告事項） 第107期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表、損益計算書内容の件

（決議事項）

- 第1号議案 平成29年度決算剰余金処分計算書（案）の承認について
- 第2号議案 定款の一部改正について

4. 総代の氏名（敬称略、五十音順、平成30年6月22日現在）78名

※○数字は総代の選任回数

【第1区】 本店、鹿部支店、八雲支店

阿部 剛 士①	安藤 功⑦	伊藤 正 広①	稲見 英 俊②
大久保 建 一②	大澤 利 治③	大塚 昌 彦②	川村 裕 司①
菊地 康 博③	木村 俊 一⑦	工藤 誠 治⑥	黒島 竹 満⑥
河野 昭 彦②	小山 憂美子③	佐藤 保 浩②	清水 譽 雄④
舘山 数 也①	対馬 光 弘②	富樫 恒 生④	野村 洋 ⑦
長谷川 博 之④	服部 雅 彦③	羽田 圭 吾②	林 浩 子④
平井 紘 一⑦	藤田 健 一①	藤田 繁 光⑥	本間 信 孝①
道場 真 一①	宮本 直 志④	明井 清 治①	三輪 雅 子③
柳田 正 幸④	吉 康 郎⑦	吉川 則 子②	

【第2区】 新せたな支店、札幌支店

伊関 寿 之②	内田 尊 之④	荏原 泉①	大野 一 ①
斉藤 三 寛①	佐藤 節 夫③	佐藤 元 春②	佐藤 佑 二②
佐野 敏 一②	瀧澤 雅 敏②	螺良 弘 志①	遠田 学 ②
中村 起 昌②	西田 孝 男③	林 一 彦③	村田 恭 子①
山本 直 也①			

【第3区】 南茅部支店、大野支店、函館支店、五稜郭支店、亀田支店、上磯支店、赤松街道支店

岩田 陽 子①	岡田 光 男③	金道 太 朗⑥	鎌田 博 之⑦
佐藤 豊 ④	竹浪 道 範②	寺田 真 三⑦	遠山 俊 一①
中村 展 之①	中村 誠 ⑦	鳴海 誠 悦④	野村 純 靖①
野村 譲 ②	濱中 正 治②	福井 昇 ②	福地 小枝子③
藤山 正 之①	松井 俊 一③	南 龍 尾⑫	室田 泰 博②
森地 誠 一②	山崎 まり子②	山村 清 明③	米田 澄 一⑦
吉岡 利 典②	吉田 昭 一②		

＜総代の属性＞

属性区分	属性別構成比
年代別	40代 15%、50代 17%、60代 50%、70代 18%
業種別	製造業28%、建設業22%、小売業12%、不動産業9%、医療2%、飲食業2%、サービス業その他25%



店舗・営業地区のご案内

■店舗のご案内（平成30年6月末現在）

店舗名	住所・電話番号・ファクシミリ	ATMご利用時間のご案内		
		平 日	土曜日	日曜日
○① 本 店	茅部郡森町字御幸町115 TEL(01374)2-2024 FAX(01374)2-1105	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
② 鹿 部 支 店	茅部郡鹿部町字鹿部80-3 TEL(01372)7-2334 FAX(01372)7-2119	8:45～19:00	9:00～17:00	—
③ 南茅部支店	函館市川汲町1607-2 TEL(0138)25-3450 FAX(0138)25-5875	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
④ 大 野 支 店	北斗市本町1丁目5-10 TEL(0138)77-8111 FAX(0138)77-6834	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
⑤ 八 雲 支 店	二世郡八雲町本町209 TEL(0137)62-2158 FAX(0137)64-3465	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
⑥ 新せたな支店	久遠郡せたな町北檜山区北檜山421 TEL(0137)84-5014 FAX(0137)84-5428	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
○⑦ 函 館 支 店	函館市松風町5-9 TEL(0138)23-7191 FAX(0138)23-3895	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
⑧ 五 稜 郭 支 店	函館市五稜郭町12-16 TEL(0138)53-9111 FAX(0138)55-1047	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
⑨ 亀 田 支 店	函館市美原4丁目18-31 TEL(0138)46-3391 FAX(0138)46-0831	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
◎⑩ 上 磯 支 店	北斗市久根別2丁目10-10 TEL(0138)73-8600 FAX(0138)73-8855	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
◎⑪ 赤松街道支店	亀田郡七飯町大川3丁目2-10 TEL(0138)66-5111 FAX(0138)64-3111	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
○⑫ 札 幌 支 店	札幌市中央区北2条西3丁目1 敷島ビル1F TEL(011)213-4141 FAX(011)210-0555	7:00～20:00	8:00～18:00	8:00～18:00

注記1.○◎以外の店舗は営業時間が、平日午前9時から午後3時までとなっております。

注記2.○の店舗は営業時間が、平日午前9時から午後4時までとなっております。
なお、札幌支店については平日午後4時から午後5時までローンプラザを開設しております。

注記3.◎の店舗は現在営業時間が、平日午前9時から午後3時までとなっておりますが、
平成30年8月1日より営業時間が、平日午前9時から午前11時30分（午前の部）及び、午後12時30分から午後3時（午後の部）までに変更となります。



■営業地区のご案内

営業地区
（3市9町2村）

茅部郡／森町、鹿部町
二世郡／八雲町
山越郡／長万部町
亀田郡／七飯町
瀬棚郡／今金町
久遠郡／せたな町
虻田郡／豊浦町、真狩村
留寿都村、喜茂別町
北 斗 市
函 館 市
札 幌 市



※地図上の番号は、P.18の番号です。

■自動機器設置状況（平成30年6月末現在）

1. 現金自動機器の設置台数

現金自動預金・支払機（ATM）……………22台

2. 店舗外自動機器コーナーのご案内

所在地	平 日	土曜日	日曜日
せ た な 町 役 場	久遠郡せたな町北檜山区徳島63-1	9:30～16:00	—
大 成 総 合 支 所	久遠郡せたな町大成区都427	9:00～18:00	—
瀬 棚 総 合 支 所	久遠郡せたな町瀬棚区本町719	9:00～18:00	—
八 雲 総 合 病 院 出 張 所	二世郡八雲町東雲町50	9:00～18:00	—
森 町 役 場 砂 原 支 所	茅部郡森町字砂原1丁目43-4	9:00～19:00	9:00～17:00
今金（新せたな支店店外ATM）	瀬棚郡今金町字今金62	9:00～18:00	9:00～17:00

（平成30年6月末現在）

3. ATMのお取り扱い内容

- ①平日のお取り扱い…お引き出し、お預け入れ、通帳記帳、残高照会、振込
- ②土曜・日曜日のお取り扱い…お引き出し、お預け入れ、予約振込、残高照会、通帳記帳
- ③1月1日から3日および祝日は休業させていただきます。
- ④当金庫のカードは、全国にある信用金庫のCD・ATMにて無料でご利用いただけます。
（一部対象とならないCD・ATMもございます。）

無料のご利用時間は、平日8:45～18:00（入出金）、土曜日9:00～14:00（入出金）
また、当金庫のカードで全国のゆうちょ銀行およびセブン銀行のコンビニエンスストアのATMでお預け入れ、お引き出し、残高照会をご利用いただけます。なお、残高照会以外は手数料が必要となります。

業務・商品のご案内

金庫の主要な事業の内容

1.預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

2.貸出業務

(1)貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2)手形の割引

手形の割引を取り扱っております。

3.商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4.有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

5.内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

6.附帯業務

(1)代理業務

住宅金融支援機構・(株)日本政策金融公庫等の代理業務を行っております。

(2)貸金庫業務

(3)債務の保証

(4)国債等公共債の窓口販売

(5)保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

(6)電子債権記録業に係る業務

預金業務 (平成30年6月末現在)

商 品 名	特 徴・内 容	期 間	お預け入れ金額
当 座 預 金	主に会社、商店のお取引にご利用いただく預金です。お取引の決済口座として、小切手、手形がご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普 通 預 金	出し入れが自由にでき、給与、年金のお受取り、公共料金の自動支払いなど家計簿がわりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決 済 用 預 金 (普通預金無利息型)	預金保険制度により、お預入れ残高全額が保護されます。お利息はつきません。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	普通預金より高利回りで、キャッシュカードもご利用できます。10万円型と30万円型の2種類があります。	入金 は自由 引き出しは条件付	1円以上
総 合 口 座	1冊の通帳に普通預金、定期預金がセットされています。必要な時には、定期預金の90%、最高200万円まで自動的にご融資いたします。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金	まとまったお金の短期間の運用に最適です。お引出しは、2日前までにご連絡ください。	7 日以上	1万円以上
納 税 準 備 預 金	納税資金を計画的に準備していただく預金です。納税支払いの場合、利息は非課税となります。	入金 は自由 引き出しは納税時	1円以上
スーパ－定期預金	お手元余裕資金を高利回り、かつ安全確実に運用します。300万円以上はさらに有利な金利でご利用できます。	1ヵ月～5年	100円以上
大 口 定 期 預 金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した高利回りの定期預金です。	1ヵ月～5年	1,000万円以上
期日指定定期預金	お預け入れ後1年経過すると、1ヵ月前のご連絡でいつでもお引出しになります。お利息は1年複利でおトクです。	最長3年	100円以上 300万円未満
変動金利定期預金	お預け入れ後6ヵ月ごとに金利動向に応じて金利が変動する預金です。	1年以上3年以内	100円以上
スーパ－定期積金	住宅、教育、結婚資金等まとまった資金を計画的に準備されるために最適な商品です。	1年以上7年以内	毎月 10,000円以上

当金庫では、様々な預金商品をご用意し、地域の皆様の着実な資産づくりをお手伝いしております。

今後とも、お客様のニーズにお応えするため、新商品の開発やサービスの充実に努力してまいります。

融資業務 (平成30年6月末現在)

商 品 名	資 金 の 使 途・特 徴	融資金額	融資期間	担保	保証人
住 宅 ロ ー ン「 暖 」	住宅ローンの借換、消費財資金等にご利用ください。	最高 6,000万円	最長40年	融資対象 物件	保証人は 原則1名以上
住 宅 ロ ー ン 「 彩 光 」	一戸建購入(新築・中古)・増改築・リフォーム・マンション購入(新築・中古)・土地購入資金のほか、上記の資金使途への借換資金にご利用ください。	最高 8,000万円	最長35年	融資対象 物件	保証会社の保証 保証人は原則不要
お し ん マイカーローン	マイカー購入資金及び購入時の関連資金にご利用ください。	最高 1,000万円	最長10年	不要	保証会社の保証 保証人は原則不要
お し ん 学 費 ロ ー ン	大学、短大、高校、専門学校等に係わる入学金、授業料、教材、下宿代金等の費用にご利用ください。	最高 1,000万円	最長16年	不要	保証会社の保証 保証人は原則不要
お 困 り の 方 ど う ぞ ロ ー ン	お使いみち自由なローンです。各種消費資金、クレジット、消費者金融、個人借入などの負債整理資金にもご利用できます。但し、使途が確認できるもので、事業資金は除きます。	最高 500万円	最長10年	保証会社の 保証以外は 原則必要	保証会社の保証 又は第三者保証人 1名以上
おしん多目的ローン	健康で文化的な生活を営むための必要資金でリフォーム、旅行、結婚、介護用品購入、子育て資金等豊かな暮らしのパートナーとしてご利用ください。	最高 500万円	最長10年	不要	保証会社の保証 保証人は原則不要
カ ー ド ロ ー ン	お使いみち自由なローンです。カード一枚で現金自動支払機から、手軽にご利用できます。急な出費にお役立てください。	最高 200万円	契約期間 2年・3年 更新可	不要	しんきん保証基金 又は(株)ジャックス
ベンチャー企業支援資金 「KITAI」(期待)	新たに創業を計画している事業者のための創業に必要な運転資金および設備資金にご利用ください。	最高 2,000万円	最長20年	原則不要	法人…原則、代表者・役員 個人…原則、生計を共にしている協力者(配偶者など)
事業活性化支援 資金「 楽 ち ん 」	借入金の毎月返済金額の軽減化による資金繰り円滑化資金、事業活性化資金としてご利用ください。	最高 1億円	最長25年	原則必要	経営陣等
一 般 の ご 融 資	割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越など皆様の事業のご発展のため、ご融資のお取扱いをいたしております。	ご融資できる金額や期間は、資金使途や融資の種類によって異なります。また原則として担保、保証人等が必要です。			
各 種 制 度 資 金	北海道の制度資金、管内各市町の制度融資のお取扱いをいたしております。				
代 理 業 務	(株)日本政策金融公庫、住宅金融支援機構などのご融資のお取扱いをいたしております。				

貸出運営についての考え方

当金庫は、「地元とともに使命の発揮」を経営理念の一つとして掲げておりますように、地域の中小企業と住民の皆様の繁栄にお役に立つよう日頃より、堅実にして積極的な融資方針のもとに、地域の金融機関として、幅広いお客様の多様なニーズに対して、迅速的確にお応えするよう鋭意努めております。事業活性化支援資金「楽ちん」、住宅ローン「暖」他、地域のより多くの皆様へ円滑に資金をご提供するため、小口融資に重点を置き、常に適正な運用に心掛けております。

また、ご融資に際しては、お客様の信用状況や事業計画、あるいはご返済計画に無理がないかなどをご相談のうえ、必要に応じて担保や保証人または信用保証協会などの保証をいただき、健全な融資姿勢を堅持しております。

商品利用に当たっての留意事項

金融機関の商品には、変動金利商品のように金利が上下する商品や保証会社が保証するご融資には保証料が必要など、お申込みの際にはサービスの内容を職員がご説明いたしますので、お客様の目的にあった商品をお選びください。



業務・商品のご案内

為替業務

当金庫では、全国の金融機関への送金、振込、代金取立等のお取扱いを行っており、数多くのお客様にご利用いただいております。

当金庫の各店舗は、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて、全国の信用金庫はもとより、銀行等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、迅速かつ正確に取扱っております。

外国為替の取扱いに関しましては、海外送金を信金中央金庫の機能等を利用する形で対応しており、多くの皆様にご利用いただいております。

サービス業務（平成30年6月末現在）

種 類	特 徴 ・ 内 容
キャッシュカードサービス	当金庫のキャッシュカード一枚で、ご預金の入出金、残高照会がスピーディーにできます。また、全国の信用金庫・ゆうちょ銀行および提携金融機関でもご利用いただけます。
給 与 振 込	給与・ボーナスがご指定の預金口座に自動的に振込まれます。
自 動 受 取	厚生年金・国民年金・配当金などがご指定の預金口座に自動的に振込まれます。
自 動 支 払	公共料金・税金・各種クレジット料金・ローンのご返済など、ご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。
保険の窓口販売	当金庫の住宅ローン専用の火災保険および個人年金保険がご利用いただけます。
国 債 窓 口 販 売	長期利付国債・中期利付国債・割引国債を窓口販売しております。
貸 金 庫	有価証券・預金証書・貴金属など、お客様の大切な財産を厳重に保管いたします。
夜 間 金 庫	当金庫の営業時間終了後や、休日でも売上代金などを安全にお預りし、ご指定の口座に入金いたします。
F B ・ H B インターネットバンキング	お客様の会社や家庭からパソコンをご利用して、ご指定の預金口座から当金庫または他金融機関にある預金口座への振替、振込、取引照会ができる便利なサービスです。
電 子 記 録 債 権 サ ー ビ ス	手形に代わる新たな決済手段として提供する、電子記録債権（でんさい）を利用するためのサービスです。当金庫ホームページから、発生、譲渡、支払といった取引を安全かつ便利にご利用いただけます。
アンサーサービス	お客様のご指定口座への振込内容や預金残高などをコンピュータが直接、電話、ファックスでお知らせいたします。
テレホンバンキング	自宅の電話から、残高照会や振込が簡単にできます。
デ ビ ッ ト カ ー ド	百貨店などでの、お買い物やご飲食のご利用代金をキャッシュカードでお客様の口座から即時に決済できます。
しんきんVISAカード しんきんJCBカード	国内はもちろん、世界各国で、サインひとつでショッピング、レジャーなどにお使いいただける便利なカードです。また、キャッシングのサービスなど各種サービスが受けられます。
そ の 他 の 業 務 等	日本銀行歳入代理店業務、地方公共団体の公金収納業務、株式払込金の受入等のお取扱いをしております。

WEBバンキング

インターネットに接続できるパソコンやスマートフォンがあれば、いつでもどこでもお取り扱いができます。

●サービス内容

- ・残高照会
- ・入出金明細照会
- ・振込
- ・契約情報変更
- ・取引履歴照会



WEB-FB

インターネットのWEBブラウザが使える環境であればすぐにご利用が可能です。

●サービス内容

- ・残高照会・入出金明細照会
- ・取引状況照会・振込手数料照会
- ・口座振替手数料照会
- ・企業情報の照会・振込契約情報
- ・口座振替契約情報



住宅ローン「暖」

融資金額6,000万円以内、40年以内の返済期間、5年間の元金据置を可能とし、通常の住宅ローンの他、他金融機関住宅ローン借換、消費財資金等も一緒にご利用いただけるなど、地域経済活性化のための商品をご提供しております。



住宅ローン「彩光」

融資金額8,000万円以内、35年以内の返済期間、団体信用生命保険もしくは三大疾病保障特約付団信で団信保険料は無料となっております。他金融機関住宅ローン等借換による返済額軽減、一戸建住宅購入資金、増改築資金等にもご利用いただけるなど、快適な暮らしを実現できる商品をご提供しております。



「お困りの方どうぞローン」

各種消費資金、クレジット、消費者金融、個人借入などの負債整理資金にもご利用いただけます。融資金額500万円以内、返済期間10年以内で、毎月の返済額の軽減を図り、健全で安定した生活基盤を確立することにより、消費者金融に関する社会問題解決の一助として地域社会に貢献する商品をご提供しております。



ベンチャー企業支援資金「KITAI」（期待）

当金庫営業区域内で新たに創業を計画している事業者で、地域経済への貢献が認められる個人、法人を対象に、ベンチャー企業の育成を支援する融資商品「KITAI」を発売しております。



事業活性化支援資金「楽ちゃん」

中小零細企業を取り巻く環境が厳しい中、地域経済の活性化を図るための融資商品で、他金融機関借入の借換等、借入の見直しを行うことで資金繰りの安定化を図り、健全経営に資することを目的に発売しております。

※上記の内容については平成30年6月末現在の内容を記載しております。詳しい内容については、本・支店窓口まで。

業務・商品のご案内

諸手数料一覧表

(平成30年6月末現在)

為替手数料

手 数 料 項 目		区 分 ・ 内 容		手 数 料
当金庫宛	電 信 扱 い	1件 3万円未満		216円
		1件 3万円以上		432円
	文 書 扱 い	1件 3万円未満		216円
		1件 3万円以上		432円
他行庫宛	電 信 扱 い	1件 3万円未満		540円
		1件 3万円以上		756円
	文 書 扱 い	1件 3万円未満		432円
		1件 3万円以上		648円
当金庫本支店宛送金手数料		1件		432円
他行庫宛送金手数料		普通扱い 1件		648円
		至急扱い 1件		864円
当金庫本支店宛代金取立手数料		1通		432円
他行庫宛代金取立手数料		普通扱い 1通		648円
		至急扱い 1通		864円
送金・振込組戻手数料		1件		648円
当金庫本支店宛送金・振込訂正手数料		1件		432円
他行庫宛送金・振込訂正手数料		1件		648円
取立手形組戻手数料		1通		648円
取立手形店頭呈示料		1通		648円
不 渡 手 形 返 却 料		1通		648円

公金収納手数料

手 数 料 項 目		区 分 ・ 内 容	手 数 料
営業区域	電 信 扱 い	振込人及び振込先が同じ場合は、枚数に関係なく1件とします。	無料
	文 書 扱 い		無料
営業区域外	電 信 扱 い		無料
	文 書 扱 い		540円

同一店内振込手数料

手 数 料 項 目		区 分 ・ 内 容	手 数 料
会 員 窓 口		1件 (金額制限なし)	108円
非 会 員 窓 口		1件 3万円未満	216円
		1件 3万円以上	432円
A T M 振 込 手 数 料		1件 3万円未満	108円
		1件 3万円以上	324円

ATM利用手数料

手 数 料 項 目	平 日		土 曜 日		日曜日
	7時～18時	18時～20時	8時～14時	14時～18時	8時～18時
当金庫本支店のキャッシュカード	—	108円	—	108円	108円
他信用金庫のキャッシュカード	—	108円	—	216円	216円
他金融機関のキャッシュカード	108円	216円	108円	216円	216円
ゆうちょ銀行のキャッシュカード	108円	216円	108円	216円	216円

夜間金庫使用料

手 数 料 項 目	区 分 ・ 内 容	手 数 料
夜 間 金 庫 使 用 料	月額	3,240円

売上代金集金手数料

手 数 料 項 目	区 分 ・ 内 容	手 数 料
売上代金集金手数料	1件	1,080円

各種取扱手数料

手 数 料 項 目	区 分 ・ 内 容	手 数 料	
当 座 ・ 普 通 入 金 帳	1冊	1,080円	
小 切 手 帳	1冊	648円	
約 束 手 形	1冊	540円	
マ ル 専 手 形 用 紙	1枚	540円	
マル専口座開設手数料	割賦販売通知書1通につき	3,240円	
キャッシュカード・ローンカード再発行手数料	カード1枚につき	1,080円	
通 帳 再 発 行 手 数 料	通帳1冊につき	540円	
証 書 再 発 行 手 数 料	証書1枚につき	1,080円	
貸 金 庫 使 用 料	年額	大	12,960円
		小	6,480円
鍵 等 喪 失 弁 償 金	貸 金 庫 鍵		3,240円
	夜間金庫入金鞆喪失・破損		3,240円
	夜間金庫鞆鍵		3,240円
	夜間金庫投入口鍵		3,240円
アンサーサービス基本利用料	月額		1,080円
取引明細表発行手数料	1枚		108円
貯蓄預金払戻回数超過手数料	貯蓄預金I型(月間6回目を以降1回毎)		108円
売掛債権担保管理手数料	融資発生都度		10,800円
個人情報開示依頼書手数料	基本項目		864円

証明書発行手数料

手 数 料 項 目	区 分 ・ 内 容	手 数 料
残高証明書発行手数料	1通	324円
融資証明書発行手数料	1通	10,800円
その他証明書発行手数料	1通	216円

HB・FBインターネットバンキング手数料

手 数 料 項 目	区 分 ・ 内 容	手 数 料
HB・WEBバンキング 基本手数料	月額	1,080円
F B ・ W E B ・ F B 基本手数料	月額	5,400円
振 込 手 数 料 (当 金 庫 本 支 店 宛)	1件 3万円未満	108円
	1件 3万円以上	216円
振 込 手 数 料 (他 行 庫 宛)	1件 3万円未満	432円
	1件 3万円以上	540円

テレホンバンキング手数料

手 数 料 項 目	区 分 ・ 内 容	手 数 料
当金庫本支店宛振込手数料	1件 3万円未満	108円
	1件 3万円以上	216円
他行庫宛振込手数料	1件 3万円未満	432円
	1件 3万円以上	540円

両替手数料

手 数 料 項 目	区 分 ・ 内 容	手 数 料
両 替 手 数 料	1枚～50枚	無料
	51枚～100枚	108円
	101枚～1,000枚	324円
	1,001枚～2,000枚	540円
	2,001枚以上は1,000枚毎に216円加算	

※払戻の金種についても、上記両替手数料同様といたします。

現金届出サービス手数料

手 数 料 項 目	区 分 ・ 内 容	手 数 料
現 金 届 出 手 数 料	1件	1,080円

(上記手数料には8%の消費税が含まれております。)

沿革・歩み

明治44年 5月	有限責任森村信用組合設立 (初代組合長 故 瀬下與三左衛門氏)
昭和 8年 2月	保証責任森町信用組合に改組
18年11月	森町信用組合に改組
19年 8月	砂原支所開設
20年 1月	尾白内支所開設
22年 8月	鹿部支所開設
22年12月	臼尻支所開設
24年10月	尾札部支所開設
24年11月	渡島信用組合に名称変更
24年11月	大野支所開設
24年12月	八雲支所開設
25年11月	北桧山支所開設
26年10月	信用金庫法の制定により 「渡島信用金庫」に改組
27年 1月	久遠支店開設
27年12月	今金支店開設
34年 8月	瀬棚支店開設
35年 5月	創業50周年記念誌「范の五十年」発刊
37年11月	親睦団体「渡島会」発足
41年 8月	函館支店開設
45年 5月	創業60周年記念誌「伸展六拾年」発刊
46年 2月	砂原支店新築移転
46年 4月	臼尻・尾札部支店を統合、 南茅部支店に名称変更新店舗へ移転
46年 6月	五稜郭支店開設
49年10月	鹿部支店新築移転
49年11月	八雲支店新築移転
49年12月	亀田支店開設
51年12月	瀬棚支店新築
55年 5月	創業70周年記念式典挙行
55年 5月	創業70周年記念誌「七拾年の歩調」発刊
63年10月	第三次オンラインシステム稼働
平成元年12月	日本銀行と当座取引開始
2年10月	北桧山支店新築移転
2年12月	日本銀行蔵入代理店業務取扱開始
3年 9月	久遠支店新築移転
4年10月	親睦団体「渡島しんきん年金クラブ」発足
5年 8月	大野支店新築移転

平成 8年 5月	伊藤新吉第5代理事長就任
8年 5月	経営理念の制定
9年 1月	ポスト第三次オンラインシステムの稼働
9年 4月	渡島信用金庫OB会「庫友会」の設立
9年 6月	爾志郡熊石町の業務地区拡張
9年 7月	おしま経営研究会の設立
10年 7月	渡島会連絡協議会の設立
11年 5月	八雲支店新築
12年 8月	おしま新ビジネスサービス(株)設立
12年11月	本店新築
12年11月	創業90周年記念ならびに 本店落成記念式典挙行
13年 5月	上磯支店開設
13年11月	内閣総理大臣より地域社会貢献事業の 公益を認められ、「褒状」を賜る
14年10月	亀田支店新築移転
15年12月	函館支店移転
18年 5月	赤松街道支店開設
18年10月	瀬棚支店移転
19年12月	五稜郭支店移転
21年 3月	砂原支店移転
21年 3月	北桧山支店、久遠支店、瀬棚支店の 3店舗を統合、店舗名を「新せたな支店」に 変更
22年 2月	虻田郡豊浦町、真狩村、留寿都村、 喜茂別町、札幌市の業務地区拡張
22年 6月	内閣総理大臣より地域社会貢献事業の 公益を認められ「褒状」を賜る
22年 9月	渡島信用金庫創業100周年記念 物故者慰霊祭挙行
22年10月	札幌支店開設
23年 2月	南茅部支店新築移転
23年 3月	渡島信用金庫創立100周年記念式典 挙行
23年 3月	北海道財務局より地域活性化への 取組みが認められ、「顕彰状」を賜る
24年 6月	全国信用金庫協会より南北北海道地産 物流協同組合への支援による地域貢献 活動が評価され、「地域活性化しんきん 運動・優秀賞」を賜る
25年 1月	砂原支店を本店営業部へ統合 今金支店を新せたな支店へ統合

(单位:百万円)

[illegible]

科 目 (負 債 の 部)	平成29年3月末	平成30年3月末
預 金 積 金	160,813	163,247
当 座 預 金	2,792	2,500
普 通 預 金	41,954	45,201
貯 蓄 預 金	72	76
通 知 預 金	167	152
定 期 預 金	109,710	109,954
定 期 積 金	5,142	4,635
そ の 他 の 預 金	973	725
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	1,184	1,260
未 決 済 為 替 借	38	49
未 払 費 用	886	855
給 付 補 填 備 金	17	17
未 払 法 人 税 等	114	213
前 受 収 益	89	95
払 戻 未 済 金	3	3
職 員 預 り 金	—	—
リ ー ス 債 務	—	—
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	34	26
代 理 業 務 勘 定	0	—
賞 与 引 当 金	22	23
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	—
役員退職慰労引当金	161	158
偶 発 損 失 引 当 金	5	15
睡眠預金払戻損失引当金	0	0
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	100	67
負 債 の 部 合 計	162,288	164,774
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	910	905
普 通 出 資 金	910	905
優 先 出 資 金	—	—
利 益 剰 余 金	6,267	6,789
利 益 準 備 金	910	910
そ の 他 利 益 剰 余 金	5,356	5,878
特 別 積 立 金	4,200	5,000
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	1,156	878
処 分 未 済 持 分	△3	△5
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会 員 勘 定 合 計	7,174	7,688
その他有価証券評価差額金	46	112
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評価・換算差額等合計	46	112
純 資 産 の 部 合 計	7,220	7,801
負債及び純資産の部合計	169,509	172,575

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については(定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建 物 | 3年～50年 |
| その他 | 2年～45年 |
4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
6. 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は71百万円であります。

7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（連合設立型確定給付企業年金基金及び総合設立型厚生年金基金）に加入しております。
- 連合設立型確定給付企業年金基金の第1給付部分については、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。（当該年金制度は第1給付部分（共通給付部分）と第2給付部分（事業所給付部分）とで構成されております。）。

- ①第1給付部分の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)
- | | |
|---------------|-------|
| 年金資産の額 | 52百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務額 | 50百万円 |
| 差引額 | 1百万円 |
- ②第1給付分全体に占める掛金拠出割合 1.2758%

- 經理・經營內容



なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は367百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	200百万円
その他資産	14百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、預け金10,000百万円を差し入れております。

23. 出資1口当たりの純資産額4,337円59銭

24. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券及び株式であり、事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など 与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、審査会や常務会を開催し、理事会へ報告しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等について協議し、理事会へ報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、市場関連リスク管理要領に従い行われております。

このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金	43,135	43,453	317
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	— 21,304	— 21,304	— —
(3) 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2)	104,263 △2,637		
	101,626	102,473	847
金融資産計	166,066	167,231	1,165
(1) 預金積金	163,247	164,846	1,599
金融負債計	163,247	164,846	1,599

(*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	10
非上場株式(*1)	12
種類株式(*1)	158
組合出資金(*1)	15
合 計	196

(*1) 子会社株式、非上場株式、種類株式及び組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	8,002	8,900	4,100	1,000
有価証券	1,354	6,123	9,888	3,932
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,354	6,123	9,888	3,932
貸出金(*)	19,025	19,885	19,586	37,528
合 計	28,382	34,909	33,574	42,461

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	80,878	62,399	19,967	1
合 計	80,878	62,399	19,967	1

(*) 預金積金のうち、要求払預金及び満期経過後の定期性預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20	15	4
	債券	13,018	12,834	184
	国債	—	—	—
	地方債	8,065	7,911	153
	短期社債	—	—	—
	社債	4,953	4,922	30
	その他	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	13,039	12,849	189
	株式	—	—	—
	債券	8,265	8,299	△33
	国債	3,932	3,953	△20
	地方債	2,388	2,400	△11
	短期社債	—	—	—
	社債	1,943	1,946	△2
合 計	その他	—	—	—
	小 計	8,265	8,299	△33
合 計		21,304	21,148	155

27. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当金庫は、賃貸等不動産は保有しておりません。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,724百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,093百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	401百万円
退職慰勞引当金	43
減価償却限度超過額	21
その他	33
繰延税金資産小計	500
評価性引当額	△148
繰延税金資産合計	352
繰延税金負債	
その他有価証券差額金	△42
繰延税金負債合計	△42
繰延税金資産の純額	309百万円

損益計算書

					(単位：千円)	
目 科					平成29年3月末	平成30年3月末
経常収益					2,631,411	2,681,200
資金運用収益					2,452,716	2,499,693
貸出金利					2,294,096	2,331,261
預け金利					75,892	76,025
有価証券利息配当金					68,866	76,686
その他の受入利息					13,861	15,720
役務取引等収益					166,185	167,220
受入為替手数料					98,941	94,426
その他の役務収益					67,243	72,794
その他の業務収益					2,047	5,293
国債等債券売却益					—	—
金融派生商品収益					—	—
その他の業務収益					2,047	5,293
その他の経常収益					10,462	8,992
貸倒引当金戻入益					—	—
償却債権取立益					484	73
株式等売却益					317	355
その他の経常収益					9,660	8,563
経常費用					1,780,021	1,932,548
資金調達費用					344,470	317,944
預金利息					339,669	313,301
給付補填備金繰入額					4,800	4,642
その他の支払利息					—	—
役務取引等費用					53,886	55,071
支払為替手数料					30,796	30,892
その他の役務費用					23,090	24,178
その他の業務費用					64	68
国債等債券売却損					—	—
その他の業務費用					64	68
経費					1,274,672	1,274,966
人件費					546,264	546,002
物件費					699,119	701,229
税金					29,288	27,734
その他の経常費用					106,926	284,496
貸倒引当金繰入額					89,110	264,020
貸出金償却					1,355	319
株式等償却					—	—
その他の資産償却					—	—
その他の経常費用					16,461	20,155
経常利益（又は経常損失）					851,390	748,652
特別利益					—	5,200
固定資産処分益					—	5,200
負のれん発生益					—	—
その他の特別利益					—	—
特別損失					13,613	2,280
固定資産処分損					13,613	2,280
減損					—	—
その他の特別損失					—	—
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）					837,776	751,571
法人税、住民税及び事業税					112,770	216,835
法人税等調整額					△80,964	△14,647
当期は当期純利益（又は当期純損失）					805,970	549,383
繰越金（当期首残高）					350,696	329,277
積立金取崩額					—	—
当期未処分剰余金（又は当期未処理損失金）					1,156,667	878,660

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益はありません。子会社との取引による費用総額60,391千円。
3. 出資1口当たり当期純利益額305円47銭。

剩余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年3月末	平成30年3月末
当 期 未 処 分 剩 余 金 (又 は 当 期 未 処 理 損 失 金)	1,156,667	878,660
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	350,696	329,277
当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)	805,970	549,383
積 立 金 取 崩 額	—	—
剩 余 金 処 分 額	827,389	521,595
利 益 準 備 金 (又 は 利 益 準 備 金 の 取 崩)	240	△ 5,477
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	(年3%) 27,149	(年3%) 27,072
優 先 出 資 に 対 す る 配 当 金	(年—%) —	(年—%) —
事 業 の 利 用 分 量 に 対 す る 配 当 金	(—円につき—円の割合) —	(—円につき—円の割合) —
特 別 積 立 金	800,000	500,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	329,277	357,065

記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査

平成30年6月22日開催の第107回通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、監査法人シドールの監査を受けております。

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月25日

渡島信用金庫

理事長

伊藤新吉

報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、非常勤を含む理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む理事及び監事の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

① 決定方法 ② 支払手段 ③ 決定時期と支払総額

(2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	94

(注)1.対象役員に該当する理事は11名、監事3名です。(任期中に退任した者を含む。)
2.左記の内訳は、「基本報酬」84百万円、「退職慰労金」9百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労金です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.平成29年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



経理・経営内容

最近5年間の主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経 常 収 益	3,388	3,050	2,978	2,631	2,681
コ ア 業 務 純 益	1,049	1,059	1,007	962	1,042
経 常 利 益 (又 は 経 常 損 失)	1,600	△1,292	1,284	851	748
当 期 純 利 益 (又 は 当 期 純 損 失)	1,340	△1,143	1,044	805	549
純 資 産 額	6,619	5,487	6,600	7,220	7,801
預 金 積 金 残 高	143,403	149,664	153,304	160,813	163,247
貸 出 金 残 高	96,715	98,323	99,938	101,687	104,263
有 価 証 券 残 高	8,323	13,459	13,032	19,086	21,501
総 資 産 額	151,050	156,328	161,305	169,509	172,575

業務粗利益

(単位：百万円、%)

	平成28年度	平成29年度
資 金 運 用 収 支	2,108	2,181
資 金 運 用 収 益	2,452	2,499
資 金 調 達 費 用	344	317
役 務 取 引 等 収 支	112	112
役 務 取 引 等 収 益	166	167
役 務 取 引 等 費 用	53	55
そ の 他 の 業 務 収 支	1	5
そ の 他 業 務 収 益	2	5
そ の 他 業 務 費 用	0	0
業 務 粗 利 益	2,222	2,299
業 務 粗 利 益 率	1.31	1.35

(注)業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	169,291	2,452	1.44	170,209	2,499	1.46
うち貸出金	100,166	2,294	2.29	102,172	2,331	2.28
うち預け金	52,827	75	0.14	47,252	76	0.16
うち有価証券	15,647	68	0.44	20,135	76	0.38
そ の 他	649	13	2.13	649	15	2.42
資 金 調 達 勘 定	162,856	344	0.21	164,211	317	0.19
うち預金積金	162,856	344	0.21	164,211	317	0.19
うち借入金	—	—	—	—	—	—

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	61,517	△120,000	△58,483	53,934	△6,957	46,976
うち貸出金	45,175	△68,466	△23,291	47,181	△10,016	37,164
うち預け金	2,671	△25,228	△22,557	△10,432	10,565	133
うち有価証券	10,997	△23,524	△12,527	17,209	△9,388	7,820
そ の 他	2,673	△2,780	△107	△23	1,882	1,858
支 払 利 息	1,986	—	1,986	6,045	△32,571	△26,525
うち預金積金	1,986	—	1,986	6,045	△32,571	△26,525
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高に含めております。

その他の経営指標

(単位：%)

	平成28年度	平成29年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.49	0.43
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.47	0.31
資 金 運 用 利 回	1.44	1.46
資 金 調 達 原 価 率	0.99	0.97
総 資 金 利 鞘	0.45	0.49
預 貸 率 (期 末)	63.23	63.86
預 貸 率 (期 中 平 均)	61.50	62.22
預 証 率 (期 末)	11.86	13.17
預 証 率 (期 中 平 均)	9.60	12.26

(注)1.総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$ 2.預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

3.預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

子会社の概況

会 社 名	おしま新ビジネスサービス(株)	〈主要業務〉
所 在 地	茅部郡森町字清澄町22番地	本支店間の文書・帳票類の搬送業務
主 な 業 務	渡島信用金庫の従属業務の受託	建物の清掃管理業務
設 立 年 月 日	平成12年8月21日	金庫車両の運転業務
資 本 金	1,000万円	用度品等の在庫管理・発送業務
出 資 比 率	100%	
役 員 数	取締役3名(うち常勤役員1名) 監査役2名	
職 員 数	15名	

当金庫では、子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成していません。
なお、資産基準、経営収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は下記のとおりであります。

記

下記算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去していません。

$$\text{資 産 基 準} = \frac{\text{子会社の総資産額の合計額}}{\text{当金庫の総資産額}} = \frac{17\text{百万円}}{172,575\text{百万円}} \times 100 = 0.01\%$$

$$\text{経 常 収 益 基 準} = \frac{\text{子会社の経常収益の合計額}}{\text{当金庫の経常収益}} = \frac{60\text{百万円}}{2,681\text{百万円}} \times 100 = 2.25\%$$

$$\text{利 益 基 準} = \frac{\text{子会社の当期利益の額のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の当期純利益}} = \frac{0\text{百万円}}{549\text{百万円}} \times 100 = 0.14\%$$

$$\text{利益剰余金基準} = \frac{\text{子会社の利益剰余金のうち持分の合計額}}{\text{当金庫の利益剰余金}} = \frac{4\text{百万円}}{6,789\text{百万円}} \times 100 = 0.06\%$$

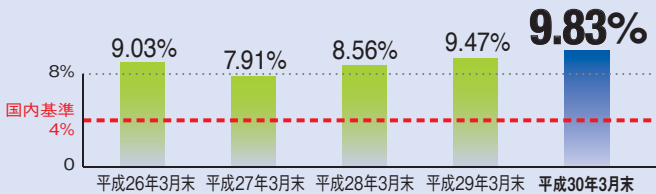


経理・経営内容

■単体自己資本比率

自己資本比率は、経営の健全性を判断する重要な指標の一つであり、自己資本が総資産のどの程度の割合であるかを示したもので、その割合が高いほど健全性が高いといえます。自己資本比率は、海外に営業拠点を有しない金融機関は国内基準を採用し、4％と定められております。

当金庫の自己資本比率は、内部留保の着実な蓄積と、堅実な経営により、9.83％を確保しております。



■自己資本の充実の状況

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客様による（普通）出資金にて調達しております。

自己資本の構成に関する開示事項

【単体自己資本比率】

（単位：百万円）

項 目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	7,147		7,661	
うち、出資金及び資本剰余金の額	910		905	
うち、利益剰余金の額	6,267		6,789	
うち、外部流出予定額（△）	27		27	
うち、上記以外に該当するものの額	△3		△5	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	566		528	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	566		528	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	7,713		8,190	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8	5	7	1
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	5	7	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	42	28	63	15
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	51		71	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	7,662		8,119	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	76,288		78,155	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	34		17	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	5		1	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	28		15	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,597		4,365	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	80,886		82,520	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.47%		9.83%	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	76,288	3,051	78,155	3,126
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	76,288	3,051	78,155	3,126
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,437	257	7,069	282
法人等向け	48,848	1,953	49,733	1,989
中小企業等向け及び個人向け	2,821	112	2,547	101
抵当権付住宅ローン	6,200	248	6,976	279
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	4,663	186	4,663	186
取立未済手形	2	0	3	0
信用保証協会等による保証付	265	10	240	9
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	125	5	125	5
上記以外	6,924	276	6,796	271
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	4,597	183	4,365	174
ハ.単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	80,886	3,235	82,520	3,300

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法〉
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15％
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％

銀行勘定における金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

運 用 勘 定			調 達 勘 定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
貸 出 金	121	152	定 期 性 預 金	△258	△443
有 価 証 券 等	324	434	要 求 払 預 金	△22	△60
預 け 金	87	150	そ の 他	—	—
コ ー ル ロ ー ン 等	—	—			
そ の 他	—	—			
運 用 勘 定 合 計	532	738	調 達 勘 定 合 計	△281	△504

銀行勘定の金利リスク	250	233
------------	-----	-----

（注）1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。

2. 当金庫は、金利ショックを「99％タイル値又は1％タイル値」で計算し、金利リスク量は「ラダー方式」にて算出しております。

3. 銀行勘定の金利リスク量は、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスクを相殺して算出しております。



経理・経営内容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。
当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、「信用リスク管理要領」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。
以上、信用リスク管理の状況については、総合リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会、審査会といった経営陣に対する報告体制を整備しております。
貸倒引当金は、「自己査定要領」及び「償却・引当要領」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先、及び破綻先ともに、優良担保等を除いた未保全額に対して引当しております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〔業種別及び残存期間別〕										
(単位：百万円)										
業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高		貸出金・コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製 造 業	14,114	14,142	14,114	14,142	—	—	—	—	2,072	2,040
農 業 、 林 業	564	673	564	673	—	—	—	—	0	0
漁 業	566	500	566	500	—	—	—	—	148	146
鉱業・採石業・砂利採取業	500	464	500	464	—	—	—	—	155	154
建設業	5,992	6,254	5,992	6,254	—	—	—	—	1,009	1,328
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	13	9	13	9	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	2,253	2,222	2,253	2,222	—	—	—	—	147	152
卸売業、小売業	3,420	3,737	3,420	3,737	—	—	—	—	805	751
金融業、保険業	7,549	7,528	1,526	1,519	6,023	6,009	—	—	—	—
不動産業	35,098	37,687	35,098	37,687	—	—	—	—	14	13
物品賃貸業	60	20	60	20	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	619	616	619	616	—	—	—	—	591	588
宿泊業	2,332	2,253	2,332	2,253	—	—	—	—	239	225
飲食業	1,213	1,157	1,213	1,157	—	—	—	—	296	275
生活関連サービス業、娯楽業	5,315	5,103	5,315	5,103	—	—	—	—	1,364	1,347
教育、学習支援業	5	2	5	2	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	2,418	2,271	2,418	2,271	—	—	—	—	42	42
その他のサービス	1,229	1,430	1,229	1,430	—	—	—	—	162	184
国・地方公共団体等	25,903	28,439	13,047	13,153	12,856	15,286	—	—	—	—
個人	11,492	11,108	11,492	11,108	—	—	—	—	250	240
その他	90	96	90	96	—	—	—	—	11	10
業 種 別 合 計	120,757	125,724	101,878	104,428	18,879	21,295	—	—	7,311	7,502
1 年 以 下	12,658	12,966	11,303	11,599	1,355	1,366	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	7,158	7,806	4,475	4,272	2,683	3,534	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	6,483	6,490	2,979	3,911	3,504	2,579	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	6,423	7,126	6,196	4,650	227	2,476	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	15,877	15,297	8,583	7,890	7,294	7,406	—	—	—	—
10 年 超	72,154	76,035	68,340	72,102	3,814	3,932	—	—	—	—
期間の定めのないもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	120,757	125,724	101,878	104,428	18,879	21,295	—	—	—	—

(注)1.オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2.「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、未収利息、仮払金が含まれます。
4.業種別区分は日本標準産業分類の大大分類に準じて記載しております。
※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しています。
(株)日本格付研究所、日本格付投資情報センター、スタンダード&プアーズ

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告 示 で 定 め る リ ス ク ・ ウ ェ イ ト の 区 分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	50,933	—	48,744
10%	—	3,747	—	3,528
20%	—	29,720	—	32,873
35%	—	17,823	—	20,029
50%	—	—	—	—
75%	1,059	4,048	1,029	3,669
100%	16	56,861	10	57,473
150%	1	5,432	2	5,355
250%	—	337	—	352
1,250%	—	10	—	10
その他	—	—	—	—
合 計	169,992		173,079	

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)は含まれておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するため、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。
また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。
バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う担保に関する手続については、当金庫が定める「融資事務取扱基本規程」や「不動産担保評価要領」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価、管理を行っております。
一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ北海道信用保証協会保証、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する、しんきん保証基金があります。
また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「融資事務取扱基本規程」等により、適切な取扱いに努めております。
なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)						
ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	516	486	1,134	1,113	—	—

※当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。



預 金



預金科目別残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成28年度		平成29年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
当 座 預 金	2,792	1.73	2,500	1.53
普 通 預 金	41,954	26.08	45,201	27.68
貯 蓄 預 金	72	0.04	76	0.04
通 知 預 金	167	0.10	152	0.09
定 期 預 金	109,710	68.22	109,954	67.35
定 期 積 金	5,142	3.19	4,635	2.83
そ の 他 の 預 金	973	0.60	725	0.44
合 計	160,813	100.00	163,247	100.00

預金流動性定期性別平均残高

(単位：百万円)

科 目	平成28年度	平成29年度
流 動 性 預 金	45,947	48,394
うち有利息預金	37,745	39,303
定 期 性 預 金	116,586	115,488
うち固定金利定期預金	111,351	110,363
うち変動金利定期預金	83	78
そ の 他	322	327
小 計	162,856	164,211
譲 渡 性 預 金	—	—
合 計	162,856	164,211

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位：百万円)

科 目	平成28年度	平成29年度
固 定 金 利 定 期 預 金	109,629	109,872
変 動 金 利 定 期 預 金	78	78
そ の 他	2	2
合 計	109,710	109,954

貸 出 金



貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
割 引 手 形	330	314
手 形 貸 付	15,871	15,149
証 書 貸 付	83,207	85,968
当 座 貸 越	757	740
合 計	100,166	102,172

固定金利・変動金利区分別貸出金残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸 出 金	101,687	104,263
固 定 金 利	37,505	38,321
変 動 金 利	64,182	65,942

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
当 金 庫 預 金 積 金	519	481
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	56,428	57,032
そ の 他	—	—
計	56,947	57,514
信用保証協会・信用保険	6,092	5,757
保 証	25,599	27,839
信 用	13,047	13,153
合 計	101,687	104,263

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	52,106	51.24	54,638	52.40
運 転 資 金	49,581	48.75	49,624	47.59
合 計	101,687	100.00	104,263	100.00



経理・経営内容



債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
当金庫預金積金	8	3
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	1	1
その他	—	—
計	9	4
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	90	62
信用	—	—
合計	100	67

貸出金業種別残高

(単位：先、百万円、%)

業種区分	平成28年度			平成29年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	77	14,114	13.87	73	14,142	13.56
農業、林業	10	564	0.55	12	673	0.64
漁業	41	566	0.55	35	500	0.47
鉱業、採石業、砂利採取業	6	499	0.49	6	458	0.43
建設業	155	5,903	5.80	143	6,198	5.94
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	4	13	0.01	4	9	0.00
運輸業、郵便業	22	2,253	2.21	18	2,222	2.13
卸売業、小売業	139	3,412	3.35	128	3,734	3.58
金融業、保険業	5	1,526	1.50	5	1,519	1.45
不動産業	136	35,098	34.51	154	37,687	36.14
物品賃貸業	1	60	0.05	1	20	0.01
学術研究、専門・技術サービス業	5	619	0.60	6	616	0.59
宿泊業	12	2,332	2.29	11	2,253	2.16
飲食業	56	1,213	1.19	55	1,157	1.10
生活関連サービス業、娯楽業	25	5,315	5.22	24	5,103	4.89
教育、学習支援業	2	5	0.00	1	2	0.00
医療、福祉	10	2,418	2.37	10	2,271	2.17
その他のサービス	49	1,229	1.20	49	1,430	1.37
小計	755	77,148	75.86	735	80,003	76.73
国・地方公共団体等	8	13,047	12.83	8	13,153	12.61
個人	2,998	11,491	11.00	2,853	11,107	10.65
合計	3,761	101,687	100.00	3,596	104,263	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度
消費者ローン残高	1,144	1,039
住宅ローン残高	7,259	6,639

リスク管理債権の状況

1.リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円、%)

区分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)／(A)
破綻先債権	平成28年度	5,930	4,295	1,635	100.00%
	平成29年度	6,235	4,365	1,869	100.00%
延滞債権	平成28年度	1,596	1,333	242	98.74%
	平成29年度	1,314	1,061	238	98.87%
3ヵ月以上延滞債権	平成28年度	32	24	7	100.00%
	平成29年度	31	23	3	85.29%
貸出条件緩和債権	平成28年度	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—
合計	平成28年度	7,559	5,653	1,885	99.73%
	平成29年度	7,581	5,450	2,111	99.74%

(注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8.保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

2.金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等による 回収見込額(C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B)／(A)	引当率 (D)／(A－C)
金 融 再 生 法 上 の 不 良 債 権	平成28年度	7,569	7,549	5,663	1,885	99.73%	98.94%
	平成29年度	7,591	7,571	5,459	2,111	99.74%	99.08%
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	平成28年度	7,365	7,365	5,486	1,878	100.00%	100.00%
	平成29年度	7,406	7,406	5,304	2,102	100.00%	100.00%
危 険 債 権	平成28年度	172	152	151	0	88.31%	0.39%
	平成29年度	153	138	131	6	90.32%	30.99%
要 管 理 債 権	平成28年度	32	32	24	7	100.00%	100.00%
	平成29年度	31	26	23	3	85.29%	40.98%
正 常 債 権	平成28年度	94,308					
	平成29年度	96,836					
合 計	平成28年度	101,878					
	平成29年度	104,428					

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。



経理・経営内容

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
製 造 業	517	514	514	527	47	39	469	475	514	527	—	—
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	19	21	21	38	—	—	19	21	21	38	0	—
建 設 業	1,486	214	214	405	1,267	7	218	206	214	405	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	1	1	1	0	—	—	1	1	1	0	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	131	165	165	166	9	4	121	160	165	166	0	—
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	36	43	43	44	—	2	36	41	43	44	—	—
宿 泊 業	76	71	71	67	16	14	60	57	71	67	—	—
飲 食 業	36	57	57	57	—	—	36	57	57	57	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	713	698	698	707	—	—	713	698	698	707	—	—
教育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	0	0	0	6	—	—	0	0	0	6	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	38	36	36	32	—	—	38	36	36	32	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	56	54	54	52	—	3	56	50	54	52	0	0
合 計	3,114	1,878	1,878	2,108	1,341	71	1,773	1,807	1,878	2,108	1	0

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	582	566	—	582	566
	平成29年度	566	528	—	566	528
個別貸倒引当金	平成28年度	3,115	1,879	1,341	1,774	1,879
	平成29年度	1,879	2,109	71	1,808	2,109
合計	平成28年度	3,698	2,446	1,341	2,357	2,446
	平成29年度	2,446	2,638	71	2,374	2,638

貸出金償却の額

(単位：千円)

貸出金償却	平成28年度	1,355
	平成29年度	319

(注) 個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を相殺した後の計算を記載しております。

有価証券

有価証券種類別残高

(単位：百万円)

		平成28年度		平成29年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	債	3,814	1,783	3,932	3,950
地方債	債	8,054	6,654	10,454	9,054
社債	債	6,998	6,999	6,897	6,918
株式	債	203	196	201	196
その他の証券	証	14	13	15	15
合計	計	19,086	15,647	21,501	20,135

有価証券時価及び評価損益

1. 売買目的有価証券

該当するものではありません。

2. 満期保有目的の債券

該当するものではありません。

3. その他の有価証券

(単位：百万円)

区分	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22	15	7	20	15	4
	債券	11,736	11,523	212	13,018	12,834	184
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	5,873	5,711	162	8,065	7,911	153
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,863	5,812	50	4,953	4,922	30
	その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	11,759	11,539	220	13,039	12,849	189
	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	7,131	7,287	△156	8,265	8,299	△33
	国債	3,814	3,950	△136	3,932	3,953	△20
	地方債	2,181	2,200	△18	2,388	2,400	△11
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	1,135	1,137	△1	1,943	1,946	△2
合計	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	7,131	7,287	△156	8,265	8,299	△33
合計	計	18,890	18,826	63	21,304	21,148	155

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。



有価証券

4.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等
エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めるとともに、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

5.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券 非上場外国債券	—	—
子会社・子法人等株式 及び関連法人等株式	10	10
その他の有価証券 非上場株式等	837	838
合 計	847	848

(注)当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に関する表については本表に内容を記載し、表の作成を省略しております。

6.有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成28年度								平成29年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合計
国 債	—	—	—	—	—	3,814	—	3,814	—	—	—	—	—	3,932	—	3,932
地 方 債	—	—	944	—	7,110	—	—	8,054	—	935	—	2,263	7,255	—	—	10,454
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,342	2,683	2,560	227	184	—	—	6,998	1,354	2,598	2,579	212	151	—	—	6,897
株 式	—	—	—	—	—	—	203	203	—	—	—	—	—	—	201	201
合 計	1,342	2,683	3,504	227	7,294	3,814	203	19,071	1,354	3,534	2,579	2,476	7,406	3,932	201	21,485

7.証券化取引

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

8.派生商品取引

当金庫は、派生商品取引を行っておりません。

開示項目索引

■金庫の概要及び組織に関する事項

- (1)経営理念・経営方針……………2
- (2)事業の組織……………4
- (3)理事・監事の氏名及び役職名……………4
- (4)総代・総代会……………16・17
- (5)事務所の名称及び所在地……………18
- (6)自動機器設置状況……………19

■金庫の主要な事業の内容……………20～23

■金庫の主要な事業に関する事項

- 1.直近の事業年度における事業の概況……………3
- 2.直近の5事業年度における主要な事業の状況
 - (1)経常収益……………32
 - (2)経常利益又は経常損失……………32
 - (3)当期純利益又は当期純損失……………32
 - (4)出資総額及び出資総口数……………4
 - (5)純資産額……………32
 - (6)預金積金残高……………32
 - (7)貸出金残高……………32
 - (8)有価証券残高……………32
 - (9)総資産額……………32
 - (10)単体自己資本比率……………34
 - (11)出資に対する配当金……………4
 - (12)役員員数……………4
 - (13)会員数……………4
- 3.直近の2事業年度における事業の状況
 - (1)主要な業務の状況を示す指標
 - ①業務粗利益及び業務粗利益率……………32
 - ②資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支……………32
 - ③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘……………32・33
 - ④受取利息及び支払利息の増減……………33
 - ⑤総資産経常利益率……………33
 - ⑥総資産当期純利益率……………33
 - (2)預金に関する指標
 - ①預金科目別残高……………38
 - ②流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高……………38
 - ③固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高……………38
 - (3)貸出金等に関する指標
 - ①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……………39
 - ②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………39
 - ③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……………39・40
 - ④使途別の貸出金残高……………39
 - ⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合……………40
 - ⑥預貸率の期末値及び期中平均値……………33
 - ⑦消費者ローン・住宅ローン残高……………40

- (4)有価証券に関する指標
 - ①有価証券の種類別の残高……………43
 - ②有価証券の種類別の平均残高……………43
 - ③預証率の期末値及び期中平均値……………33
- (5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………42
- (6)貸出金償却の額……………42

■金庫の事業の運営に関する事項

- (1)リスク管理態勢……………5
- (2)コンプライアンス(法令等遵守)態勢……………6
- (3)反社会的勢力に対する基本方針……………6
- (4)個人情報管理……………6
- (5)地域金融円滑化に係る取組について……………10
- (6)地域密着型金融推進計画の進捗状況について……………7
- (7)金融ADR制度への対応……………6・7
- (8)利益相反管理方針について……………7
- (9)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のため
の取組の状況……………11

■金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- 1.貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書
又は損失金処理計算書……………26～31
- 2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (1)破綻先債権に該当する貸出金……………41
 - (2)延滞債権に該当する貸出金……………41
 - (3)3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金……………41
 - (4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………41
- 3.金融再生法で定められた開示債権……………41
- 4.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価
及び評価損益
 - (1)有価証券……………43・44
 - (2)金銭の信託……………「該当ありません」
 - (3)規則第102条第1項第5号に掲げる取引……………「該当ありません」

■自己資本の充実の状況

- 1.自己資本調達手段の概要……………34
- 2.自己資本構成に関する事項……………34
- 3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………35
- 4.自己資本の充実度に関する事項……………35
- 5.信用リスクに関する事項……………36
 - (1)信用リスクに関する主な種類別の期末残高……………36
 - (2)信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び
手続の概要……………37
- 6.信用リスク削減手法に関する事項……………37
- 7.オペレーショナル・リスクに関する事項……………5
- 8.銀行勘定における出資その他これに類する
エクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する
リスク管理の方針及び手続の概要……………44
- 9.銀行勘定における金利リスクに関する事項……………35

■その他

- 1.手数料一覧……………24
- 2.地域貢献活動・トピックス……………8～15
- 3.子会社の概況……………33
- 4.沿革・歩み……………25
- 5.報酬体系について……………31